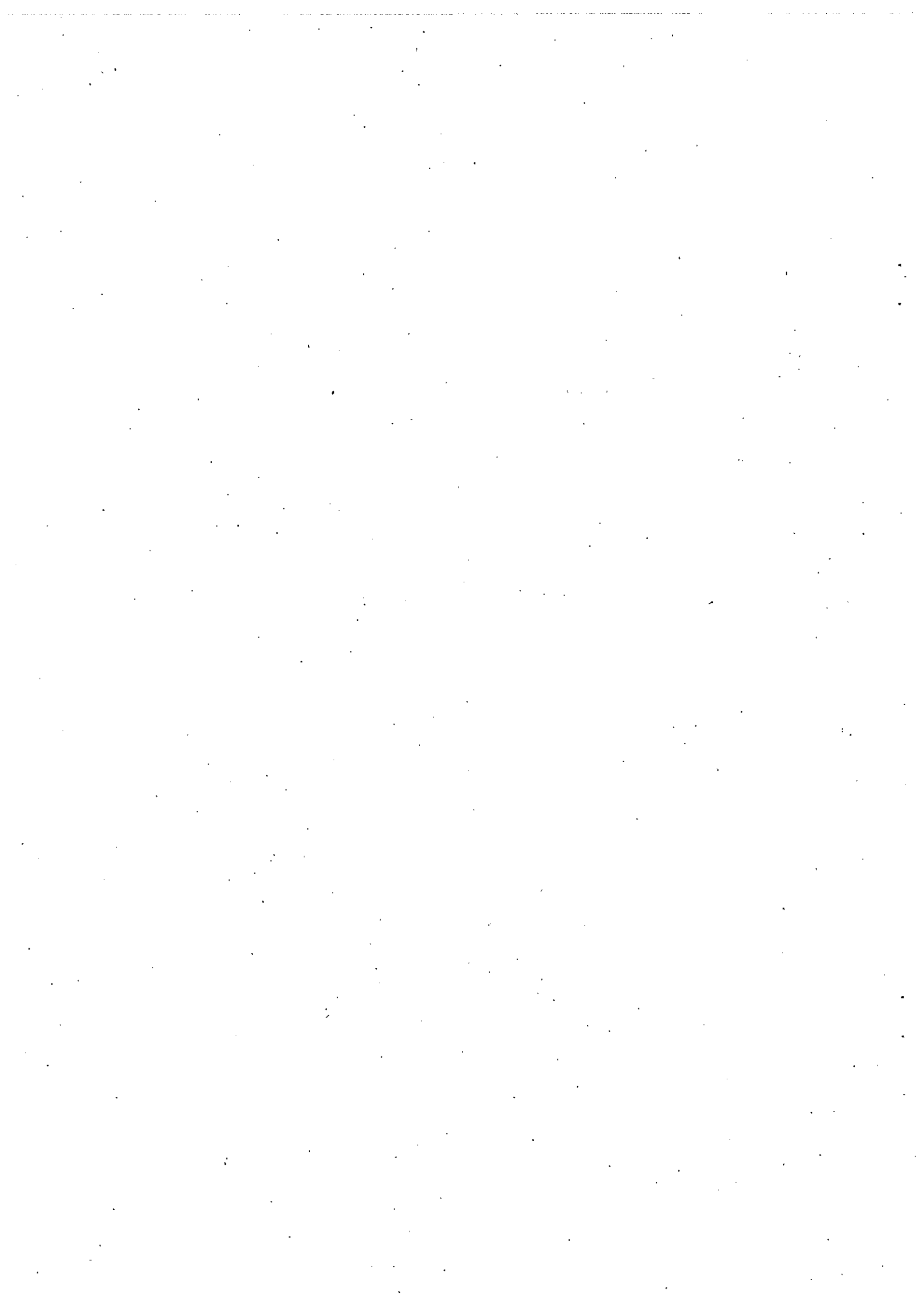


# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年3月19日)

- 1 県民文化会館レストラン施設の運営事業者募集について  
【文化政策課】・・・ 1ページ
- 2 鳥取ジュニアアスリートの育成状況について  
【スポーツ課】・・・ 2ページ
- 3 小さな拠点の取組状況について  
【中山間地域政策課】・・・ 3ページ
- 4 若桜鉄道観光列車「若桜号」出発式及び八東駅行き違い施設完成竣工式について  
【地域交通政策課】・・・ 5ページ
- 5 中部地域公共交通網形成計画に基づくバス路線再編及び利用促進の取組について  
【地域交通政策課】・・・ 6ページ
- 6 鳥取県西部地区バス路線への案内番号表示の設定について  
【地域交通政策課】・・・ 7ページ
- 7 春日大社「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」での鳥取県のPRの概要について  
【文化財課、西部総合事務所地域振興局】・・・ 8ページ
- 8 「鳥取県文化財保存活用大綱」の策定について  
【文化財課、とっとり弥生の王国推進課】・・・ 9ページ
- 9 みんなで地方創生事業の執行状況について  
【東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所】・・・ 13ページ

地域づくり推進部



## 県民文化会館レストラン施設の運営事業者募集について

令和2年3月19日  
文化政策課

県民文化会館併設のレストラン施設の新たな活用に向けて、1～2月に県民アンケート調査、大学生や利用者等との意見交換、サウンディング型市場調査を行い、それらを踏まえて、「賑わいの創造カフェ」をイメージコンセプトに、県民文化会館指定管理者((公財)鳥取県文化振興財団)により、新たな事業者の募集を開始しましたので、報告します。

### 1 募集概要

(1) 募集期間 令和2年3月12日(木)～令和2年4月7日(火)

(2) 募集方式 プロポーザル方式による公募

(3) 主な求める機能等

- ・日常的に3館(県民文化会館、県立図書館、公文書館)利用者のほか、親子、学生、地域の方々が集い憩い、学び合う場として気軽に利用でき、食事をしたりお茶を飲みながら読書や学習もできる場とすること。
- ・飲食の提供、文化芸術をベースに3館が定期的に行う事業との連携を勘案したレイアウトとし、ユニバーサルデザインに配慮した安全で分かりやすい配置とすること。
- ・環境への配慮、食の安全及び地産地消の推進等を図ること。

(4) 選定方法 指定管理者により設置する評価委員会において審査する。

### 2 今後の主なスケジュール(予定)

- ・3月12日(木)～4月7日(火) 事業者募集(プロポーザル方式)
- ・4月中下旬 事業者評価委員会・事業者決定
- ・5月～8月 バリアフリー等工事(床の段差解消、自動扉化(1か所)、LED化等)
- ・5月～10月 内装工事、開店準備
- ・10月中旬 リニューアルオープン(特定天井耐震工事中の梨花ホールも同時期に再開を予定)

### 3 その他

県民アンケート調査、懇談会等、サウンディング型市場調査における主な意見は次のとおり

(1) 県民アンケート結果概要(1月17日(金)～2月2日(日) 近隣高校・利用者を始めとする県民を対象にWeb及び紙面により実施。) 施設形態としては「カフェ(テイクアウト含む)」の希望が6割強、新たに期待する機能としては、多い順に「自習スペース」「物販コーナー」「イベント・展示コーナー」「キッズスペース」「図書コーナー」などの回答があった。

(2) 懇談会等の主な意見・提案(1月7日、29日、30日)

- ・恒常的に賑わう場を目指すのが良い。・図書館等3館と連携した取組を取り入れると良いのではないかと。
- ・床のバリアフリー化を図ることが必要である。・学生でも気軽に利用できる価格帯の飲食物の提供をしてほしい。
- ・気軽に入れるカフェのほうが若い親のニーズに合う。・お土産を買えるなど訪れることを目的とする場にしてはどうか。・学生を含む若者や子育て世代が訪れたいと思う場をつくってはどうか。・学生と社会人が交流して学び合える機会があれば行きたい。

(3) サウンディング型市場調査の主な意見(2月27日、29日)

交流・賑わいに繋がる「文化会館や図書館のイベントと連携したメニューの提供」や「イベント時などの中庭等での販売」などの積極的な提案等があった。

# 鳥取ジュニアアスリートの育成状況について

令和2年3月19日  
スポーツ課

「鳥取ジュニアアスリート発掘事業」におけるジュニア選手の発掘・育成状況について報告します。

## 1 事業概要

オリンピック等で活躍する「鳥取育ち」のジュニアアスリートを発掘し、競技団体と連携して専門的に育成する事業（平成26年度より事業開始）。

- (1) 競技体験・育成プログラム・・・小学5年生が対象（活動期間：1年間）  
アーチェリー、自転車、ボート、ホッケー、ライフル射撃、レスリング、セーリング、カヌー、クライミング、空手の10競技について、それぞれ年間2回の体験会を実施する。また、アスリートに必要な体力トレーニング、スポーツ教育、スポーツ食育の基礎的なプログラムを1年間継続的に実施する。
- (2) 競技別トライアウト・・・(1)の受講者に選ばれたことのない小学5年生～高校1年生を対象に募集  
将来有望な資質を持つ競技者及び競技転向者を競技別選考会により発掘する。
- (3) 鳥取ジュニアアスリート強化事業（県体育協会に委託）・・・(1)を修了した小学6年生～高校3年生と(2)で発掘した選手が対象  
選択した競技の競技団体指導下において活動する。

## 2 発掘・育成状況

### (1) 1期生・2期生・3期生・4期生・2018トライアウト生

1期生は高1～高3の10名、2期生は中2・中3の18名、3期生は中1・中2の27名、4期生は小6の31名、2018トライアウト生は小6～高2の11名、計97名が活動した。県内外の大会へ参加し、年を追うごとに全日本クラスの大会で好成績を収める者が増えている。

#### 【主な成績】

- ・全日本中学選手権競漕大会  
女子シングルスカル 1位 杉原春菜（米子市立加茂中） 2位 三中心花（鳥取市立南中）  
7位 上原多実（鳥取市立中ノ郷中）  
男子シングルスカル 1位 竹山楓人（鳥取市立北中） 3位 山本健斗（鳥大附属中）  
7位 佐々木静基（境港市立第三中）
- ・国民体育大会ボート競技 少年女子舵手付クオドルプ 5位 児島麻鈴（米子南高） 中井風桜（米子西高）  
※三中、中井選手は日本スポーツ協会が主催するオリンピックを発掘することを目的とした「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト2期生」として活動した。また、杉原選手は「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト3期生」に選出された。
- ・全国高等学校選抜ホッケー大会 3位 山中基矢（八頭高）
- ・全国高等学校総合体育大会自転車競技大会 女子ケイリン 4位 宮本杏夏（倉吉西高）  
※宮本選手は日本競輪選手養成所の入所試験に合格し、プロ選手を目指す。
- ・全日本ゴールデンエイジカップアーチェリー大会 男子5位 河合夏旺（鳥大附属中）
- ・全日本女子オープンレスリング選手権大会 中学66kg級 3位 中野咲羅（鳥大附属中）

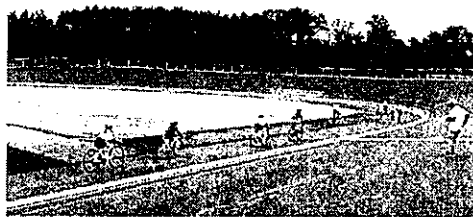
### (2) 5期生（小5：36名）

鳥取ジュニアアスリート候補生として認定された小学5年生の36名へ競技体験プログラムと育成プログラムを実施した。

共通プログラムの「スポーツ教育」では、オリンピックについての資料を活用しながら2020東京大会の価値やオリンピックに求められる役割等について学んだ。5期生にとっては世界を目指す意欲づけとなった。

来年度は継続意思を示した28名が競技団体指導下において専門的に競技活動を開始する。（残り8名は辞退）

【競技体験プログラム(自転車)】



#### 【5期生の競技選択結果】

競技名	男	女	計
アーチェリー	4	1	5
自転車	4	2	6
ボート	2	2	4
ホッケー	0	0	0
ライフル射撃	1	1	2
セーリング	0	1	1
レスリング	0	0	0
クライミング	5	2	7
空手	2	0	2
カヌー	0	1	1
計	18	10	28

### (3) 6期生・2019トライアウト生の選抜状況

- ・小学4年生103名の応募があり、42名を鳥取ジュニアアスリート候補生6期生として選抜した。来年度の競技体験プログラム及び育成プログラムを受講する。
- ・競技別トライアウトにより5名（ホッケー3名、ボート1名、ライフル射撃1名）を選抜した。来年度は競技団体の指導下において活動する。

## 小さな拠点の取組状況について

令和2年3月19日  
中山間地域政策課

県では、中山間地域において高齢者等が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らし続けられるよう、住民同士の話し合いを通じて暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりの取組を推進しているところです。

令和元年度は「小さな拠点」として以下の5地区で形成されました。「小さな拠点」は、本年度末までに30地区で形成される予定です。

### 1 今年度の取組実績（拠点形成日）

#### (1) 琴浦町以西（いさい）地区（平成31年4月10日）

○活動主体組織：以西地区振興協議会

○活動拠点：旧以西小学校（琴浦町宮木）

○活動概要：旧以西小学校1階部分を地域振興の拠点施設として位置づけ、地区振興協議会として住民の健康増進、交流、生活支援等の活動に取り組んでいる。また、同拠点施設内で取り組まれているとっとり琴浦熱中小学校や町の農業研修との活動連携を進めている。

#### (2) 南部町手間地区（平成31年4月13日）

○活動主体組織：あいみ手間山地域振興協議会、一般社団法人手間山の里

○活動拠点：てまり（り）（南部町天萬）

○活動概要：天萬庁舎近くの築約70年の空き家を改修して拠点施設てまりを整備（地方創生交付金活用）した。誰もが利用できる交流スペース（てまりば）や芝生広場を活用した様々なイベントや教室が開催されており、放課後の子供見守り等を行うとともに、地域住民が集まり多世代交流のできる地域の拠点として活用されている。カフェもあり、ゲストハウスの経営も行う。

#### (3) 八頭町船岡地区（令和元年8月26日）

○活動主体組織：船岡地区まちづくり委員会

○活動拠点：船岡地区公民館（八頭町船岡）

○活動概要：活動主体となるまちづくり委員会を令和元年5月に設立した。委員会での協議や町内他地区への視察等準備を重ね、8月から実際の活動を開始した。カフェ（隔週月曜日）、高齢者健康教室や高齢者サロンの開催、地域住民による高齢者の送迎サービスを実施し、地域の方の交流の場、健康づくりの場として活用されている。令和2年度は旧船岡保育所を改修し、まちづくり委員会の活動拠点を整備する予定である。

#### (4) 米子市永江地区（令和元年11月1日）

○活動主体組織：永江地区自治連合会

○活動拠点：支え愛の店ながえ（米子市永江）

○活動概要：地区内の小売店撤退を受け、地区連合自治会が中心となって平成25年2月から住民スーパー「支え愛の店ながえ」を運営している。平成29年に日本財団の支援を受け、現在の場所に移転するとともに交流スペースを設置している。地域包括支援センターがオレンジカフェを運営するなど認知症予防の取組や健康体操等健康づくりの取組、多世代の居場所づくりなどに取り組んでいる。買い物や通院など地域住民の移動支援のため、住民で組織する会員制の「永江ささえ愛カーシェアクラブ」を設立し、令和元年11月から共助交通の活動を開始した。

#### (5) 鳥取市佐治町（令和元年12月20日）

○活動主体組織：NPO法人さじ未来

○活動拠点：佐治町コミュニティセンター（鳥取市佐治町加瀬木）

○活動概要：H29年度に実施した全住民アンケートを基に、住民の困りごとを住民ボランティアで解決する仕組みづくりの計画を平成30年3月に策定した。平成30年4月から「小さな拠点担い手育成支援事業」を活用し、若い世代の担い手を雇用している。令和元年8月に地域の課題解決を行うNPO法人さじ未来を設立、10月に「地域助け合いセンター」を開設して共助による家事支援などを開始、12月には地域サロンを開始した。現在、町内での共助交通実施に向けた研究会の立上げ準備を進めている。

## 2 今年度中に形成予定地区

### (1) 大山町名和地区

○活動主体組織：地域自主組織 「なわのわ」

○活動拠点：なわほ（旧名和保育所）（大山町加茂）

○活動概要：平成31年4月14日に地域自主組織を設立した。「ごはんのわ（一品持ち寄りのごはん会）」や「いこいのわ（交流スペースの開設）」など、住民主体の取組が進行中である。「リノベのわ」では食をきっかけとした「集まる」「つながる」「やってみる」の環境づくりに取り組み、現在、旧名和保育所にコミュニティキッチン&リビングをつくるため、町の支援を受け住民自らリノベーション中である。

## 3 小さな拠点の取組状況

### (1) 取組実践地区（29箇所）

鳥取市佐治町

米子市永江

岩美町（全域）

智頭町山郷、那岐

八頭町大御門、私都上、私都中、私都下、東郡家、隼、大江、船岡

琴浦町古布庄、以西

大山町高麗、庄内、逢阪、上中山、下中山、大山

南部町東西町、賀野、南さいはく、手間

伯耆町日光

日南町多里

江府町（全域）、俣野

### (2) 検討を進めている市町村

鳥取市、八頭町、智頭町、湯梨浜町、琴浦町、大山町

# 若桜鉄道観光列車「若桜号」出発式及び八東駅行き違い施設完成竣工式について

令和2年3月19日

地域交通政策課

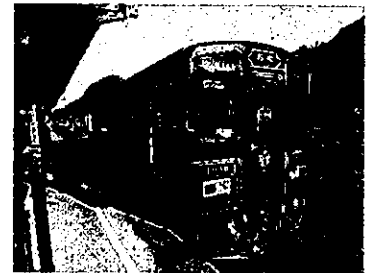
若桜鉄道観光列車「若桜号」の運行開始を記念して3月7日(土)に若桜駅にて出発式が開催され、また八東駅行き違い施設が完成し3月14日(土)から供用開始されることを記念してそれぞれ式典が開催されましたので報告します。

## 1. 「若桜号」について

### (1) 出発式の概要

- ア. 日時・場所 3月7日(土) 9時～・若桜駅
- イ. 出席者 工業デザイナー水戸岡鋭治氏、舞立参議院議員、福岡県議会議員、矢部若桜町長、吉田八頭町長、若桜鉄道取締役等
- ウ. 概要

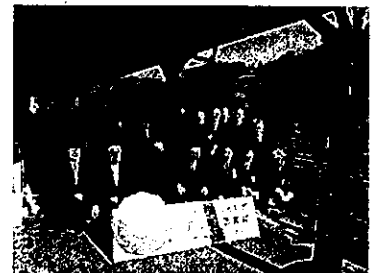
・出席者によるテープカットや記念撮影の後、第1号として関係者が「若桜号」に乗車して若桜～郡家駅間を運行した。



若桜号

### (2) 「若桜号」車両の概要

- ・若桜鉄道が所有する車両4両のうち3両を「ななつ星 in 九州」のデザインを手がけた工業デザイナー水戸岡鋭治氏による観光列車化を進めており、「昭和」、「八頭号」に続き若桜グリーン(ブリティッシュグリーン)に彩られた「若桜号」が運行を開始した。(残り1両は、スズキのバイク「隼」のラッピング列車)。
- ・併せて、水戸岡氏の監修を受け、国登録有形文化財に指定されている因幡船岡、隼、安部、八東、丹比、若桜の6駅舎について、不要なものの撤去や色の統一によるレトロ化を進めており、3月7日若桜駅舎リニューアルで6駅舎レトロ化が完了した。



「若桜号」出発式 記念撮影

## 2. 八東駅行き違い施設について

### (1) 完成竣工式の概要

- ア. 日時・場所 3月14日(土) 10時～・八東駅
- イ. 出席者 平井知事、石破衆議院議員、舞立参議院議員、福岡県議会議員、牧原西日本旅客鉄道米子支社長、矢部若桜町長、吉田八頭町長、若桜鉄道取締役等
- ウ. 概要

・出席者によるテープカットや記念撮影が行われた。



若桜駅舎のリニューアル  
(軽食を提供する店も新設)

### (2) 八東駅行き違い施設完成に伴うダイヤ改正の概要

- ・行き違い施設の完成により3月14日ダイヤ改正から若桜線内の列車本数が10往復→15往復と5往復増便した。
- ・増便に併せ郡家駅で新しく8本のスーパーはくとやスーパーいなばと接続を改善させ、京阪神・岡山方面との利便性が向上した。

※若桜から京阪神・岡山方面へは新しく5本(現行3本から8本へ)、京阪神・岡山方面から若桜へは新しく3本(現行4本から7本へ)が郡家駅で30分以内での乗継可能。



完成竣工式 テープカット

# 中部地域公共交通網形成計画に基づくバス路線再編及び利用促進の取組について

令和2年3月19日 地域交通政策課

鳥取県中部地域公共交通協議会（会長：石田耕太郎倉吉市長）の取組として、買い物や通院等の利便性を向上させるバス路線再編や商業施設とのタイアップによる利用促進を行うこととなりましたので、その概要を報告します。

## 1 北条線・橋津線の倉吉市河北地域への乗り入れ

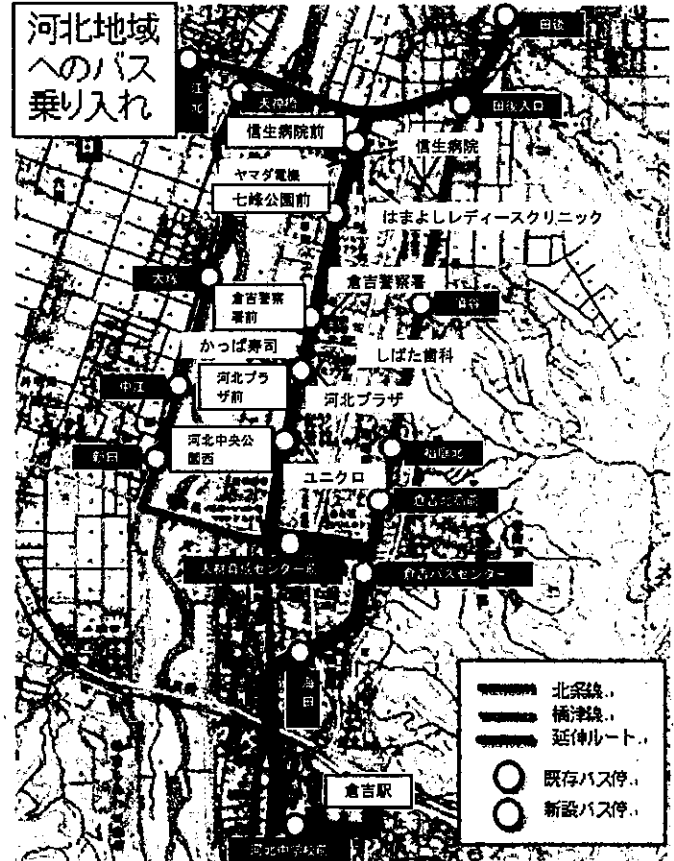
令和2年4月1日から北条線18便（土日祝15便）のうち3便（土日祝2便）、橋津線32便（土29便、日祝24便）のうち5便（日祝4便）について、県道倉吉江北線（北条線）及び市道上井清谷線（橋津線）経由から、商業施設や病院等が集積している国道179号線経由とする。

### <新ルート沿いの主な施設>

- ・商業施設  
東宝河北プラザ、ユニクロ、かっぱ寿司、ヤマダ電機
- ・病院  
信生病院、はまよしレディースクリニック、しばた歯科

### <期待される効果>

- ・業施設、病院等が集積している国道179号線には現在バス路線が乗り入れておらず、昼間の便を中心に当該地域へ乗り入れることにより、路線沿線住民等の買い物、通院の利便性が向上する。



## 2 バス定期券への特典付与による利用促進

買い物等の際にバス定期券を協賛店舗に提示することで、特典を受けられる取組を令和2年2月1日から開始した。

### (1) 特典を利用できる者

日ノ丸自動車（株）及び日本交通（株）が発行するバス定期券（通勤・通学定期券、高齢者向け定期券など既存のもの）の所有者

※特典は定期券の有効期限内のみ受けられる。

### (2) 特典内容

中部地域の19店舗で料金割引等のサービスを受けることができる。

#### <主な特典の例>

- ・倉吉シネマエポック 一般300円、学生等200円割引
- ・依山楼 岩崎 日帰り入浴料金 500円割引
- ・青山剛昌ふるさと館 入館料 100円割引

### <期待される効果>

商業施設とタイアップし、定期券の付加価値を高めることにより、バスの利用促進、協賛店舗の集客増を図る。

その定期、特典付いてます！

**協賛店舗でのお買い物時にバス定期券を提示すればうれしい特典が受けられます！**

日ノ丸自動車（株）及び日本交通（株）が発行する以下のバス定期券の所有者（名義人）  
※特典は有効期限内のみ受けられます。

【お問い合わせ先】 倉吉市観光課 電話 0857-267100

バス定期券特典付与チラシ



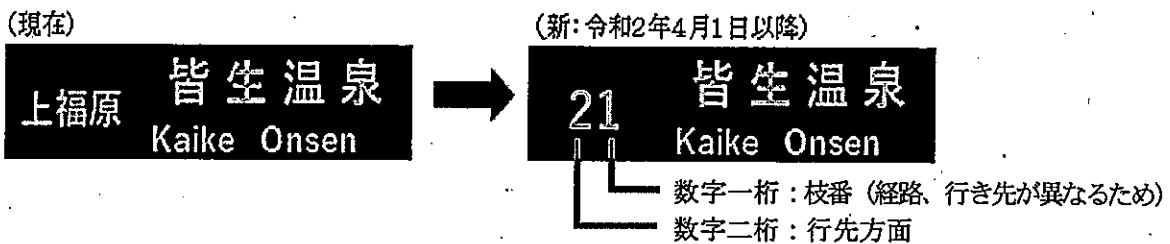
# 鳥取県西部地区バス路線への案内番号表示の設定について

令和2年3月19日  
地域交通政策課



交通結節点における路線バスのわかりやすさ、使いやすさの向上を図り、海外インバウンド客や国内観光客の移動利便性、満足度の向上につなげるため、県、西部9市町村、バス事業者（日ノ丸、日交）、県観光連盟、山陰インバウンド機構、米子市観光協会等が一緒になり検討を進め、令和2年4月1日から西部地区の路線バスや米子駅前バスターミナルのりばに案内番号表示を設定しましたので報告します。

## 1. バス車両の行先表示（前面表示の例）、系統別ごとの案内番号と行先表示（イメージ）

米子駅を発車する路線バス38系統に付番する。番号は2ケタ数字とし、10の位は方面、1の位は経路、行き先ごとに付番する。



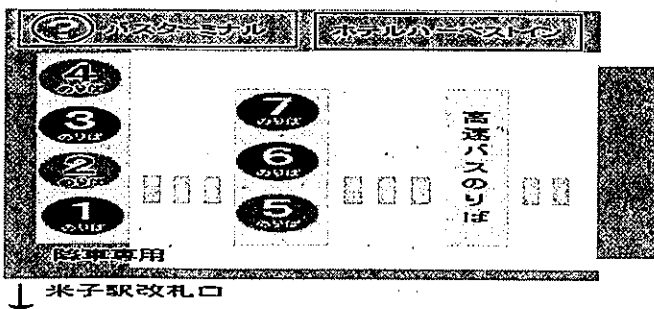
(その他) 特定路線はアルファベットで付番する。  
空港連絡バス「AP」、隠岐汽船連絡バス「OK」

のりば Platform	案内番号 Route No	行き先(主な経由地) Destination(Transit Point)
1	11	だんだんバス<米子市循環バス> City Loop Bus
	—	花回廊
2 	21	皆生温泉観光センター (上福原)
	22	循環線右回り(皆生温泉・イオン)
	23	西部消防局前(皆生温泉・新開)
5	51	下市入口 (9号線経由)
	52	今津 (日吉津・淀江)
	57	大山寺 (観光道路) 

※観光客向けに看板の案内等に、温泉、大山、空港などピクトグラムも表示する。

## 2. 米子駅前バスターミナルのりばの案内表示

米子駅前のバスのりばは、駅出口からみて手前から1、2、3と振り直し、現5番のりば（花回廊バス・だんだんバスのバス停で使用）は降車専用にする。また、2ケタ数字の10の位をのりばと一致させ、乗り降りにもわかりやすくする。



## 3. 番号設定に向けたPRの取組

- ・米子市地域公共交通会議での報告（令和2年1月10日開催）、米子市広報4月号で市民に周知
- ・米子駅前バスターミナル入口等への案内看板設置（2箇所）、バス停や観光案内所へのチラシ掲示
- ・県、市ホームページでの案内

# 春日大社「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」での鳥取県のPRの概要について

令和2年3月19日  
文化財課  
西部総合事務所地域振興局

春日大社で開催された「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」(特別協力:鳥取県、名刀「古伯耆物」日本刀顕彰連合)において、鳥取県のPRを実施しましたのでその概要等について報告します。

## 1 「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」

- (1) 期 間 令和元年12月28日(土)～令和2年3月1日(日)(休館:1月27日(月)～1月31日(金))
- (2) 場 所 春日大社「国宝殿」(奈良県奈良市春日野町)
- (3) 主 催 者 春日大社、読売新聞社
- (4) 特別協力 鳥取県、名刀「古伯耆物」日本刀顕彰連合(春日大社、鳥取県、米子市、倉吉市、伯耆町、日野町、日南町)
- (5) 展示内容
  - ①古伯耆物:安綱、真守(さねもり)等19点(うち国宝2点、重要文化財10点)
  - ②その他:春日大社所蔵の上古刀等19点(うち国宝8点、重要文化財4点)
- (6) 入 館 者 約5万2千人(当初目標5万人)
- (7) 鳥取県のPR
  - ・大山を中心とした伯耆国の観光地、観光イベントのパナーを展示
  - ・奥日野で作られた印賀鋼(いんがはがね)、鋳(けら)、金敷(かなしき)の展示
  - ・安綱伝説、たたら文化を紹介するパンフレット、伯耆国の観光パンフレット各種を配架、配布
  - ・伯耆安綱スタンプラリー、伯耆安綱クイズを実施  
展示会来場者を鳥取県に誘導するため、米子市、倉吉市、伯耆町、日野町、日南町に残る安綱の伝承地の周辺を巡るスタンプラリーを2/1～3/9まで行うことのPRを実施。  
スタンプラリーの参加者は142人、安綱クイズは約3,000の応募あり。
  - ・大山をバックに古伯耆物が写った写真撮影用パナーの展示
  - ・展示会を記念したオリジナル缶バッジを配布
  - ・会期中の毎週末、職員による観光PRを実施 など



## 2 たたらと安綱のふるさと・鳥取県デー

- (1) 日 時 令和2年2月1日(土) 13:00～16:00(直会殿神楽奉納は11:00～11:30)
- (2) 場 所 春日大社「感謝・共生の館」(奈良県奈良市春日野町)
- (3) 参加者 約200人(直会殿での下蚊屋荒神神楽奉納には約100人の参拝者が見学)
- (4) 内 容
  - 鳥取県指定無形民俗文化財「下蚊屋(さがりかや)の荒神神楽」春日大社奉納
  - 「下蚊屋の荒神神楽」の上演
  - 刀剣フォーラム「安綱と古伯耆物～その魅力に迫る～」  
パネリスト:全日本刀匠会 会長(刀匠) 宮入小左衛門行平氏  
文化庁文化財第一課工芸部門 文化財調査官 伊東哲夫氏  
とっとりコンベンションビューロー 理事長 石村隆男氏
  - 参加者へのカニ汁振る舞い、知事トップセールスによる観光PRなど

## 3 参加者等の反応

- ・鳥取県デーに参加し、すごく鳥取県に興味を持ったので今度鳥取県に行くことにした。
- ・展示会で鳥取県の観光パンフレットをもらい、職員の話聞いて鳥取県に是非行きたいと思い、夏に友人と旅行を計画している。
- ・鳥取県にたたら製鉄の文化があったことを初めて知った。日南町や日野町には行ったことがないが行ってみたいとなった。
- ・展示会を記念して春日大社内の飲食施設で提供された大山乳業の牛乳を使用したカフェラテと和菓子のセットが非常においしかったので大山乳業のファンになった。
- ・鳥取県デーで皆生温泉の素をノベルティで配布したが、後日、購入希望の問い合わせがあったため、皆生温泉旅館組合を紹介。組合も非常に喜んでた。
- ・春日大社は、52,000人ももの来場者は春日大社国宝殿はじまって以来の入りとのこと非常に喜んでおり、今後も鳥取県との連携を約束していただいた。 など

## 4 たたらと安綱に関する来年度の主な取組予定

- ・古伯耆物や印賀鋼に関する刀剣展の開催、地元刀工の刀剣展の開催
- ・刀剣専門家、刀剣女子による日本刀の魅力語るフォーラムの実施やポスター等による情報発信
- ・印賀鋼、古伯耆物等刀剣類の分析、調査
- ・炭作りから、砂鉄集め、たたら操業、鍛冶体験のワークショップを開催
- ・たたら製鉄の仕組みやたたら文化に関する歴史的建造物等を紹介するイベントを実施 など

# 「鳥取県文化財保存活用大綱」の策定について

令和2年3月19日  
文化財課  
とっとり弥生の王国推進課

平成30年10月より文化財局内で策定に向け準備を始めた「鳥取県文化財保存活用大綱」について、平成31年2月に鳥取県文化財保護審議会に大綱策定特別部会を設け意見を聞きながら検討を進め、令和2年2月2日開催の令和元年度第2回鳥取県文化財保護審議会において内容を審議し、鳥取県の大綱として適当であるとのことをご意見をいただいたため報告します。

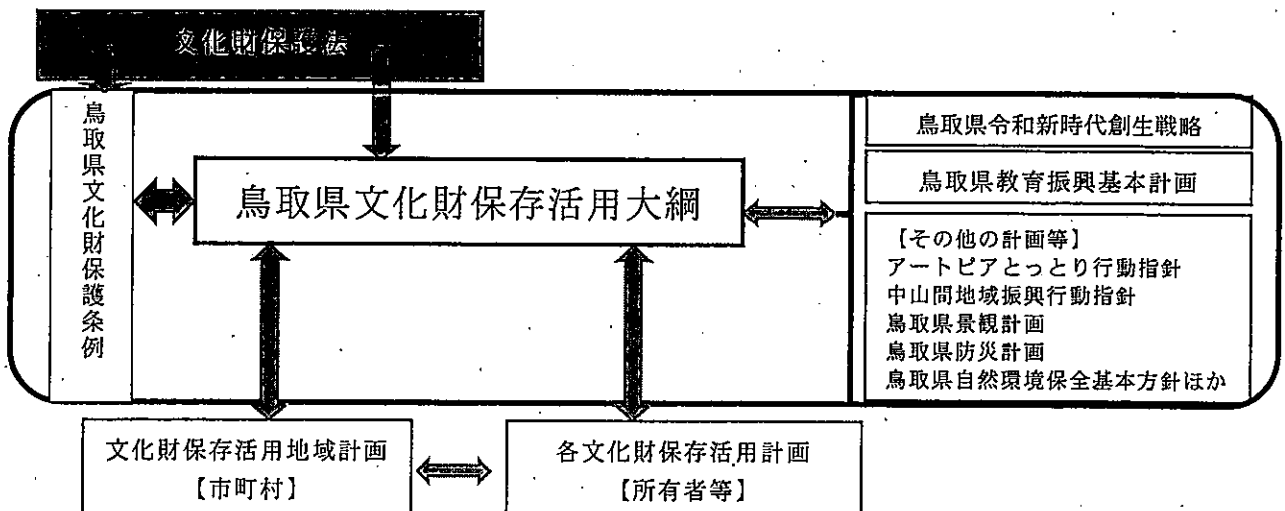
## 1 大綱策定の目的

鳥取県文化財保護条例に基づき、県内各地域に所在する文化財の保存と活用を推進するために必要な考え方や方策、体制づくり、そして文化財の把握などに関する指針を示し、さらに県内市町村による地域計画策定推進に益するものとするを目的とする。

## 2 大綱の内容（目次）

<p>第1章 鳥取県文化財保存活用大綱の策定について</p> <p>1. 大綱策定の経緯と経過</p> <p>2. 大綱策定の目的</p> <p>3. 大綱の位置づけ</p> <p>第2章 鳥取県の概要</p> <p>1. 鳥取県の状況</p> <p>2. 鳥取県域における自然と文化財の概要</p> <p>3. 鳥取県域における歴史と文化財の概要</p> <p>第3章 鳥取県の文化財における現状と課題</p> <p>1. 鳥取県における文化財の現状</p> <p>2. 文化財の保存・活用に関する課題</p> <p>第4章 文化財の保存・活用に関する基本的な考え方</p> <p>1. 基本的な考え方</p> <p>第5章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置</p> <p>1. 文化財の保存・活用の方針</p> <p>2. 文化財の把握と関連文化財群</p> <p>3. とっとり遺産（仮称）の設置</p> <p>第6章 文化財の保存・活用の推進体制</p> <p>1. 鳥取県文化財保護審議会</p>	<p>2. 鳥取県地域づくり推進部文化財局</p> <p>3. 県関係各部局各課・機関との連携</p> <p>第7章 市町村等への支援の方針</p> <p>1. 市町村体制の現状</p> <p>2. 市町村への支援方針</p> <p>3. 民間団体等との連携</p> <p>第8章 防災・防犯対策</p> <p>1. 現状と課題</p> <p>2. 今後の取組</p> <p>&lt;資料編&gt;</p> <p>1. 鳥取県文化財保存活用大綱策定文化財局内検討会の概要</p> <p>2. 大綱に関する市町村、県関係機関等との意見交換の概要</p> <p>3. 関連計画等資料</p> <p>4. 鳥取県文化財関係条例等</p> <p>5. 鳥取県文化財指定等状況一覧</p> <p>6. 鳥取県文化財調査一覧</p> <p>7. 関連文化財群とそのストーリー</p> <p>8. 鳥取県中部地震における対応</p> <p>9. 文化財関係防災計画等</p>
---	--

## 3 大綱の位置づけ



#### 4 大綱の特徴

- ・文化財分野ごとに現状と課題を整理したこと。

本県における文化財指定や調査、管理や活用体制などの現状を文化財分野ごとに整理し、共通する少子高齢化、人口減少による維持管理や伝統の継承を担う人材の不足といった課題のほか、各文化財独自の課題を掲げることで、それぞれの解決に繋げることを目指した。

- ・文化財の保存と活用の理念について明記し、その方針を示したこと。

鳥取県の地域性から生み出された多様な文化財を、それぞれの地域に住み暮らす人々が認識し、将来にわたり保存していくために、「県民が地域にある文化財の存在及びその本質や魅力を知り、それを活かす工夫を通じ保存を図りながら、地域活性へとつなげる」という鳥取らしさを活かす理念とともに、積極的な文化財指定等の推進、文化財の適正な維持のための財政支援や管理方法の仕組みづくり、公開活用のための教育・生涯学習への活用や情報公開といった方針を示した。

- ・従来の文化財保護法の規定に収まらない新たな分野の取り扱いや未指定文化財を保護する取組として、とっとり遺産（仮称）の設置を提案したこと。

浜松市や北海道において実施されている制度などを参考に、地域に存在する文化財を住民が知り、地域の中で活用しながら人づくりや地域づくり、観光促進をはじめとする活性化につながる取組を支援できるような仕組みを検討していくこととした。

※「とっとり遺産」のイメージ

「浜松地域遺産認定制度」のように市民団体等から推薦された未指定文化財などを「とっとり遺産」として認定し、認定後の管理等への補助金は設けないものの、地域住民が自ら地域にある文化財を見つめ、価値付けをし、認定により活力や誇りとすることに繋げる。

- ・12項目の関連文化財群とその広域ストーリーを提示したこと。

市町村支援の方針を踏まえ、県内文化財を面的に捉えたストーリーを提示することで、今後市町村が策定する地域計画等による連携や一体的な保存・活用を促進し、本県文化財の相乗効果的な魅力向上を図ることを目指す。

【関連文化財群とストーリー】

- (1) 母なる大山の物語 -地形が生んだ歴史と文化-
- (2) 砂を利す人々の営み -砂と湖が形成した鳥取の景観と文化-
- (3) とっとり弥生の王国 -妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡-
- (4) 海の王者たちの奥津城 -因幡・伯耆の首長墳-
- (5) 白鳳寺院から大山・三徳山 -知られざる鳥取の仏教文化-
- (6) 鎮守の森が伝える鳥取の自然
- (7) 戦乱の時代が残した因幡・伯耆のたからもの
- (8) 揚羽蝶の光と影 -鳥取池田家の政治と文化-
- (9) 深山を歩き、荒波を越え -とっとり歴史の道を歩く-
- (10) 変革と伝統 -とっとり近代産業事始め-
- (11) 祈り、舞い、踊る、とっとりの四季 -祭礼と芸能-
- (12) ふるさと鳥取の暮らし -郷土に残る装い・食・住まい-

- ・保存活用推進体制と市町村支援の方針について明確化したこと。

県において多様な分野・事象に対応できる体制の構築や人材育成に取り組んでいくとともに、市町村それぞれで文化財保護体制などが異なる中で、コンパクトな地域性ならではの県と市町村との近い関係性を活かしながら、県として専門的な知見からの助言・調整、人材育成、体制支援、広域連携といった支援を行っていく方針を明記した。

#### 5 市町村の動き

- ・北栄町が令和2年度に地域計画策定予定である。鳥取市は令和2年度に歴史文化基本構想を策定予定で、その後基本構想をベースに地域計画を策定するか検討中である。
- ・倉吉市、大山町、三朝町が令和3年度以降地域計画策定に取り組む意向がある。

# 鳥取県文化財保存活用大綱（概要）

## 第1章 鳥取県文化財保存活用大綱の策定について

### 1. 大綱策定の経緯と経過

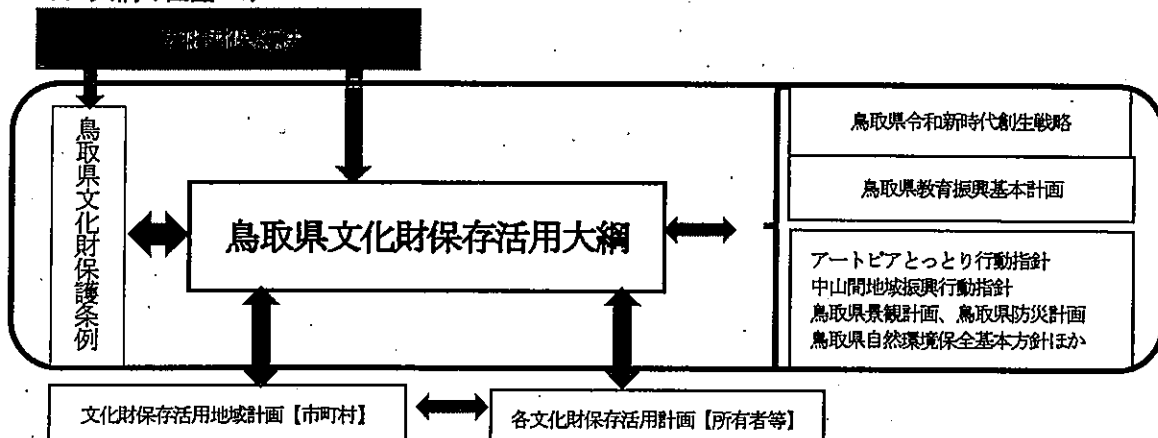
全国的な過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域活性に向け地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要となっている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正を受け、本県では平成31年4月より教育委員会事務局から地域振興部に移管（同年7月5日より地域づくり推進部文化財局）し、今後の文化財保護行政の適切な方向性を示すための『鳥取県文化財保存活用大綱』の策定が必要となった。

### 2. 大綱策定の目的

鳥取県文化財保護条例に基づき、県内各地域に所在する文化財の保存と活用を推進するために必要な考え方や方策、体制づくり、そして文化財の把握などに関する指針を示し、さらに県内市町村による地域計画策定推進に益するものとするを目的とする。

### 3. 大綱の位置づけ



## 第2章 鳥取県の概要

本県は、中国地方の日本海側にあり、山陰地方の東側を占める地方公共団体である。面積は全国で7番目に小さく、人口は全国最少である。鳥取県域は歴史的にはかつての因幡国、伯耆国に相当し、東部・中部・西部の3地域に区分するのが一般的である。

本県は狭い地域ながら、北は日本海、南は中国山地に接し、中国地方最高峰大山や鳥取砂丘など多様な自然環境と、それを基盤とした人々の生活が織りなす歴史が展開している。

## 第3章 鳥取県の文化財における現状と課題

### 1. 鳥取県における文化財の現状

本県には国指定等文化財124件、県指定等文化財306件があり、全国と比較すると指定件数は少ない。ただし特に近年、県指定に関しては特定分野に偏らず万遍なく指定を進めてきている。

### 2. 文化財の保存・活用に関する課題

- ・文化財の価値や魅力を伝える手法の工夫不足

観光や地域振興に資するものとして、国内外への情報発信が十分ではなく、SNSなどを活用し、わかりやすく効果的な情報発信をする必要がある。

- ・文化財の専門性を有する職員の不足と組織体制の整備

文化財の保存・継承においては、文化財の種別等により状況が異なるため、それぞれで検討する必要があるが、少子高齢化、人口減少といった、維持管理や伝統の継承を担う人材の不足は共通した課題である。

## 第4章 文化財の保存・活用に関する基本的な考え方

### 1. 基本的な考え方

#### 【保存と活用に関する理念】

県民が地域にある文化財の存在及びその本質や魅力を知り、それを活かす工夫を通じ保存を図りながら、地域活性へと繋げる。

保存とは、対象とする文化財の本質を理解し、次世代に継承していくこと、活用とは、文化財の本質について幅広い人々に触れてもらうことである。活用を通じて、その文化財を生み出した、あるいは維持してきた地域自体の魅力を伝える。

一方、文化財そのものの自体の状態や素材を把握し、適正に取り扱うことが求められ、過剰な利用（オーバーユース）によって本質的価値が失われることがないようにする。

## 第5章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置

### 1. 文化財の保存・活用の方針

法令等に基づく文化財指定等を積極的に進める。また文化財の適切な維持等のために、行政側の経済的支援の確保と民間等の助成の活用を図る。

文化財の価値を高め、新しい魅力を創造し、地域振興に益するよう積極的に文化財を活用する。そして地域住民等が「知る」機会をつくるため、教育・生涯学習や地域・観光振興、情報発信に取り組む。

### 2. 文化財の把握と関連文化財群

県内の文化財を素材としてつくり出す特徴的な12のストーリーを「関連文化財群」として設定し、積極的な文化財保存・活用を進め、より具体的な取組を実現する。

### 3. とっとり遺産（仮称）の設置

従来の文化財の規定に必ずしも収まらない新たな分野の取り扱い、未指定文化財を保護する取組として、従来の指定等の文化財保護制度とは異なる制度を創設し、認知と保護の範囲を広げていく。

## 第6章 文化財の保存・活用の推進体制

### 1. 鳥取県文化財保護審議会

文化財指定に向けた調査と指定に関する審議を主とし、指定後の記念展示に伴う講演会等活用事業のほか、開発に伴う現状変更や災害被害等による毀損及び復旧等に関する現地指導等、本県の文化財保護に対し多岐にわたって指導・助言を行っている。

### 2. 鳥取県地域づくり推進部文化財局

専門職員の大半は埋蔵文化財専門であるが、今後は多様な文化財の保護に視野が及ぶよう研鑽・研修を積み、加えて建造物や天然記念物、美術工芸等の分野の専門職員の配置が必要である。また市町村支援や調査研究を進めるために、文化財を総合的に扱う文化財センターのような組織づくりも検討する。

### 2. 県関係各部局各課・機関との連携

また、本県には教育や文化芸術、景観、防災等に関する各種計画が策定されており、県民のための文化財保護を進めるために、各部局各課及び機関との連携等を図っていく。

## 第7章 市町村等への支援の方針

### 1. 市町村体制の現状

市町村によって専門職員配置の状況は様々である。文化財に関わる業務は、学校教育や生涯学習関連等、教育行政の中の一つという位置づけのところも多く、文化財のみを担当する職員はほとんどいない。

### 2. 市町村への支援方針

専門的な知見等について、必要な助言及び情報共有を行うほか、文化財等に関する研修等を実施するなど、専門性を備えた人材の育成を支援する。さらに広域的な連携を市町村に促しながら、それぞれ地域的に特徴づける事業展開を支援していく。

### 3. 民間団体等との連携

少子・高齢化が進む中、文化財関連団体や地域団体は文化財の適切な保存と活用にはなくてはならない存在であり、県は所在する当該市町村と連携を図りながら、様々な支援を行っていく。

## 第8章 防災・防犯対策

### 1. 現状と課題

国・県指定ともに補助事業を活用して、所有者と調整の上、防災・防犯施設設置の普及等の対策を講じている。また、県内や県外関係機関と情報共有を図り緊急時に備えるとともに、市町村や文化財保護指導委員（県任命30名）に対して、防災・防犯関係の講演会や、文化財収蔵箇所における現地研修などを開催し、防災・防犯意識の醸成を図っている。

### 2. 今後の取組

災害対策の一環として、文化財防災対策マニュアルを策定し、市町村の文化財ハザードマップ作成が進むよう支援していく。また県内外の関係機関と連携し、文化財レスキュー活動に必要な実技研修の実施、指定・未指定文化財の抽出やリスト化等を進める。

みんなで地方創生事業の執行状況について

令和2年3月19日  
 東部地域振興事務所  
 中部総合事務所  
 西部総合事務所

地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するため、地域の実情や特性に配慮しながら、時期を失することなく効果的に事業が実施できるよう、東部地域振興事務所、中部総合事務所及び西部総合事務所において実施している「みんなで地方創生事業」の執行状況を報告します。

1 東部地域振興事務所

(単位：円)

事業名	事業内容	事業主体	執行額	成果等
鳥取県東部 エリア周遊 スタンプラ リー	<p>鳥取西道路開通を契機に、県と鳥取市が連携して実施した「鳥取西道路開通観光キャンペーン」の取組を活かし、道路開通の効果を東部圏域全体へ広げていくため、県と東部1市4町が連携してスタンプラリーを実施した。</p> <p>概要：                      ・実施期間：R1. 10. 5(土)～12. 22(日)                      ・スタンプ設置箇所：5エリア、24箇所                      ・応募方法：専用の応募はがきに、異なる2つのエリアのスタンプを各1つ押印(計2個)して応募する。                      ・応募者の中から抽選で100名に東部1市4町の特産品をプレゼント。                      ・パンフレット：33,000部発行(スタンプ設置箇所や県内外の観光案内所、道の駅等に配架したほか、県内外のイベント等で配布した。)</p>	鳥取県 鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町	937,656	<p>・応募数                      1,505件                      [ 県内：522件 ]                      [ 県外：983件 ]</p> <p>・スタンプラリーパンフレットで、1市4町の観光スポット、イベント、特産品などの地域情報も発信し、東部圏域への誘客及び周遊促進を図ることができた。</p>
計			937,656	

2 中部総合事務所

(単位：円)

事業名	事業内容	事業主体	執行額	成果等
倉吉駅での県内就職促進のためのPR業務	<p>若者の県外流出の防止と県外へ進学した学生の鳥取県へのUターン就職を促進するため、帰省学生や駅を利用する学生・生徒・ご家族等へ県内就職を呼びかける情報を発信した。</p> <p>概要：</p> <p>(1) 場所：倉吉駅構内通路</p> <p>(2) 時期：6月半ば～翌年3月末</p> <p>(3) PR方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルサイネージで県中部の企業をPRする画像を放映(※youtube(とっとり動画ちゃんねる)、中部総合事務所ホームページでも配信)</li> <li>・県内就職情報を配架するラック設置</li> <li>・倉吉駅南側階段・エスカレーター上の大型広告掲示板</li> <li>・ポスターを駅構内3か所と、管内の各高校等で掲示</li> </ul>	中部総合事務所地域振興局	811,000	<p>○県内就職情報を多数発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部地域振興局HP(雇用対策)の閲覧数：開始前141件⇒開始後7月611件、8月972件、9月982件等、7～1月末累計5966件 月平均852件</li> <li>・専用ラックのチラシ減少数：企業PRスライド(55)、県内就職冊子(119)、各市町冊子(各100前後)等、計952部</li> </ul> <p>○管内企業からは情報求人発信出来る場として高い評価を受けた。</p>
「健康と温泉フォーラム2019 in三朝町」への補助事業	<p>全国から多くの観光関係者が集まり、鳥取県中部の観光資源としての三朝温泉及び県内の温泉地を全国に情報発信する機会となるため、これを支援した。</p> <p>概要：</p> <p>(1) 日時 10月23日(水)</p> <p>(2) 場所 三朝町総合文化ホール</p> <p>補助対象経費：440千円</p> <p>補助率：1/2(限度額220千円)</p>	温泉を活かした健康づくり全国大会2019 三朝町実行委員会	220,000	<p>参加人数：約200名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の温泉の健康活用に取組む自治体と温泉に関係する産官学ネットワークの構築を確認した。三朝温泉と鳥取県内温泉地を全国へ情報発信した。</li> <li>・多くの県民が参加し、温泉による観光振興・地域づくりを考えをきっかけとなった。</li> </ul>
計			1,031,000	



(単位:円)

事業名	事業内容	事業主体	執行額	成果等
「絶景の美保湾満喫プロジェクト」事業	<p>「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」の部分供用開始と開通式典を行うとともに、「絶景の美保湾満喫プロジェクト」として市民が参加可能な民間イベント(サイクリング大会及びウォーキング大会)を誘致し、コースの魅力や様々な活用方法をPRする機会とした。</p> <p>イベント開催に要する経費(633,000円)を県が負担した。</p> <p>・絶景の美保湾満喫プロジェクト概要</p> <p>○期日 令和元年6月15日(土)</p> <p>○場所 夢みなど公園(境港市竹内団地)</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開通式典、祝賀行事(主催 鳥取県)</li> <li>・サイクリング大会(主催 鳥取県サイクリング協会)</li> <li>・ウォーキング大会(主催 境港美保ライオンズクラブ)</li> <li>・タンデム体験会(主催 鳥取県障がい者スポーツ協会)</li> </ul> <p>このほか、参加者に対する食のもてなし・県内スポーツイベントのPR等を実施</p>	西部総合事務所地域振興局	633,000	<p>・荒天のためサイクリング大会は中止となったが、参加予定であった韓国、台湾、モンゴルなど約30名が走り初めを実施し、韓国からのツアー参加者らは「鳥取県の豊かな自然を楽しく走れた」との感想があった。</p> <p>・ウォーキング大会も荒天のため、コース短縮となったが228名が参加した。ゴール後、名物料理を作る会がもてなし(マグロ焼及び西瓜の提供)を行い、当県の食の魅力のPRした。</p> <p>・タンデム(2人乗り自転車)体験会を実施した。西部地域初の走行可能区間として周知とともに、レーザー級世界選手権、ワールドマスターズゲームズ2021in 関西など県内で実施される世界規模のスポーツイベントのPRを実施した。</p>
奥日野たたら里情報発信(裾野拡大)事業	<p>「たたら製鉄」における奥日野の認知度は、奥出雲に比して低い現状であり、認知度向上のためには、幅広いターゲットに向けた情報発信を継続的に行う必要がある。</p> <p>このため歴史ファン、刀剣マニア、日本文化好きなど多様な客層にアピールするよう、たたら製鉄、刀剣、奥日野を関連付けたパンフレット製作及びホームページの整備に対し支援を行った。</p> <p>パンフレットは、奈良県の春日大社で開催された「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」で配布した。</p> <p>・春日大社「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」概要</p> <p>○会期 令和元年12月28日(土)～令和2年3月1日(日)</p> <p>○場所 春日大社国宝殿(奈良県奈良市春日野町160)</p> <p>○主催者 春日大社、読売新聞社</p> <p>○特別協力 鳥取県、名刀「古伯耆物」日本刀顕彰連合</p>	伯耆国たたら顕彰会	770,000	<p>・安綱・古伯耆展では、自発的にパンフレットを手にとる方が多く、奥日野たたらは刀剣ファンの興味を引くものと思われるので、今後の情報発信に活かしたい。</p> <p>・初心者から関心のある方まで幅広い客層に満足いただけるような構成、内容のホームページとした。</p>
計			1,403,000	

